

独立行政法人製品評価技術基盤機構の概要

平成25年10月
経済産業省
産業技術環境局

1. NITEの組織、人員、予算

- **組織・人員** 常勤職員407名（うち技術職員335名）
非常勤職員139名（うち関連専門分野の
第一線で活躍した技術者48名） [25年4月1日現在]

理事長：安井 至（国際連合大学元副学長、東大名誉教授、
化学物質審議会会長）

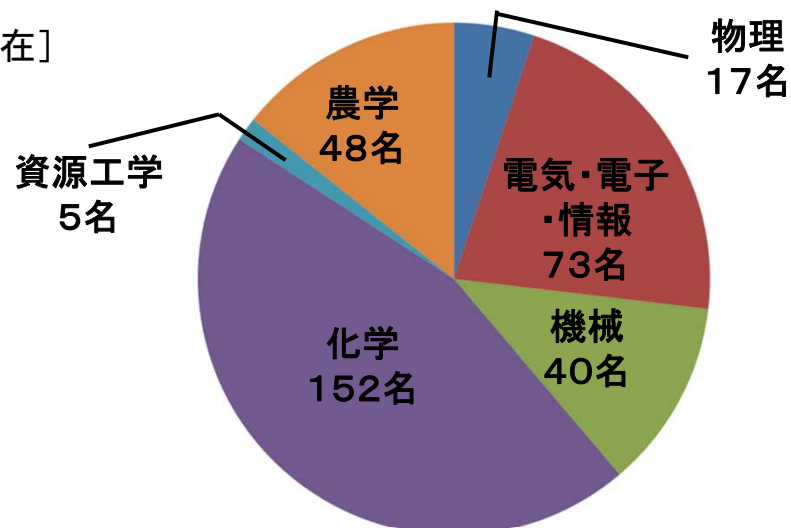
理事
監査室

監事

情報統括官
企画管理部
バイオテクノロジーセンター
（本部：千葉県木更津市）
化学物質管理センター
認定センター
製品安全センター
（本部：大阪府大阪市）

北海道支所
東北支所
中部支所
北陸支所
中国支所
四国支所
九州支所

技術職員335名の内訳（採用試験区分）



NITEは多様な専門分野を持つ
職員により総合的に業務を実施。

● 予算、常勤職員数の推移

※：平成24年度運営費交付金について、当初予算は68.3億円であったが、給与減額措置（2.3億円）が減額補正された。

中期目標期	第1期					第2期					第3期		
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
運営費交付金	75.2億	77.2億	78.3億	77.2億	76.8億	76.2億	75.9億	74.7億	73.9億	71.6億	70.4億	66.0億※	64.7億
施設整備費 補助金	1.4億	0.2億	0.4億	1.8億	1.8億	1.2億	1.0億 補正1.2億	0 補正2.1億	0.6億 補正4.4億	0	0.3億 補正2.3億	0.6億 補正22.0億	0.4億
受託収入 その他収入	8.4億 4.6億	12.9億 2.5億	9.2億 1.9億	8.4億 1.8億	11.7億 2.4億	9.3億 1.9億	5.9億 1.9億	5.9億 2.5億	3.8億 2.3億	3.1億 2.2億	0.8億 2.6億	3.0億 5.1億	2.4億 2.9億
常勤職員数 (1月1日時点)	407	408	421	434	424	416	411	405	396	401	397	408	—

2. N I T Eの役割

NITEは、多様な専門分野から技術系職員を採用(総合性)し、**分析・試験・解析**などの安全行政や基準行政に共通して必要となる専門的な知見をOJT、研修、部門間異動により強化(複合性)。

【NITEの主な業務】

技術的知見を必要とする安全・基準行政に係る広範な法執行業務を実施。

- **製品安全関連業務**・・・(製品事故分析・原因究明(消防・警察との合同鑑識も実施))
- **化学物質管理関連業務**・・・(化学兵器禁止条約に基づく国内企業への査察協力)
- **バイオテクノロジー関連業務**・・・(海外の微生物資源の収集・提供)
- **適合性認定関連業務**・・・(試験事業者・秤の校正事業者の技術的能力の認定)



経済産業省が行う安全・基準行政を技術的側面から支える。
部門間連携を通じ、技術的知見を総合的・複合的に駆使。

3. 総合的・複合的な技術的知見で製品安全業務を実施

ONITEが製品安全分野で実施している「立入検査」「事故分析・原因究明」「規格・基準の原案作成」の業務を、NITEが培った幅広い技術分野に関する総合的・複合的な技術的知見をもって一体的に実施することにより、製品安全行政を効率的かつ確実に実施することが可能となる。

立入検査

製造事業者、輸入事業者に対して立入検査を実施し、法令や技術基準の遵守状況を確認。

事故分析・原因究明手法開発

消費生活用製品に関する事故情報を収集し、安全に関する技術上の調査を実施。

規格・基準の原案作成

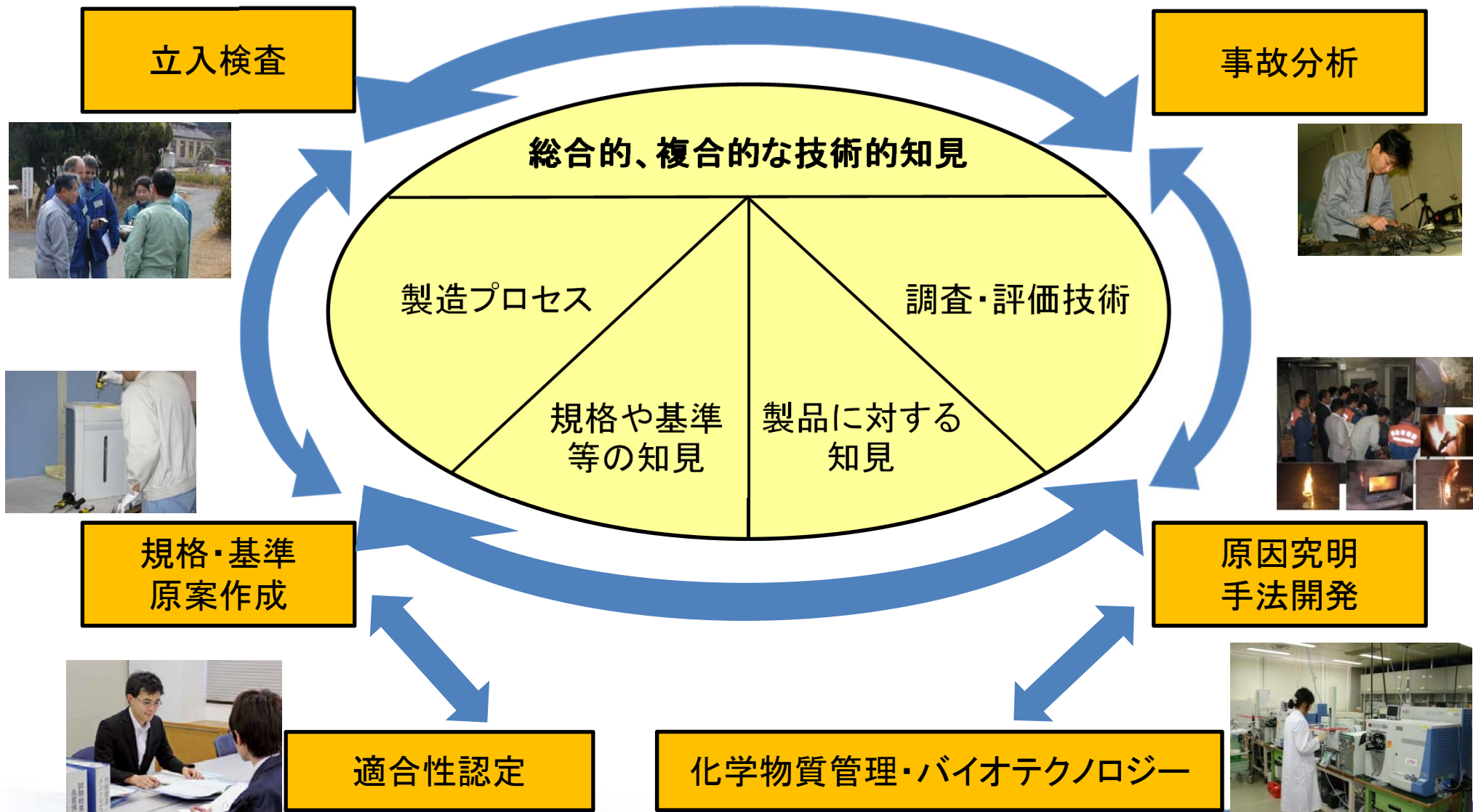
製品事故が多発する製品群等に対して安全に関する技術上の規格・基準の原案を作成。

これらの業務を実施するためには、製品に関する製造プロセス、調査・評価技術、規格や技術基準等の知見など、NITEが培った幅広い技術分野に関する総合的・複合的な技術的知見が必要であり、NITEは、こうした信頼できる確かな技術を駆使して業務を実施。
なお、消防・警察機関からの要請により、合同鑑識などの技術協力を214件(H24年度)実施している。

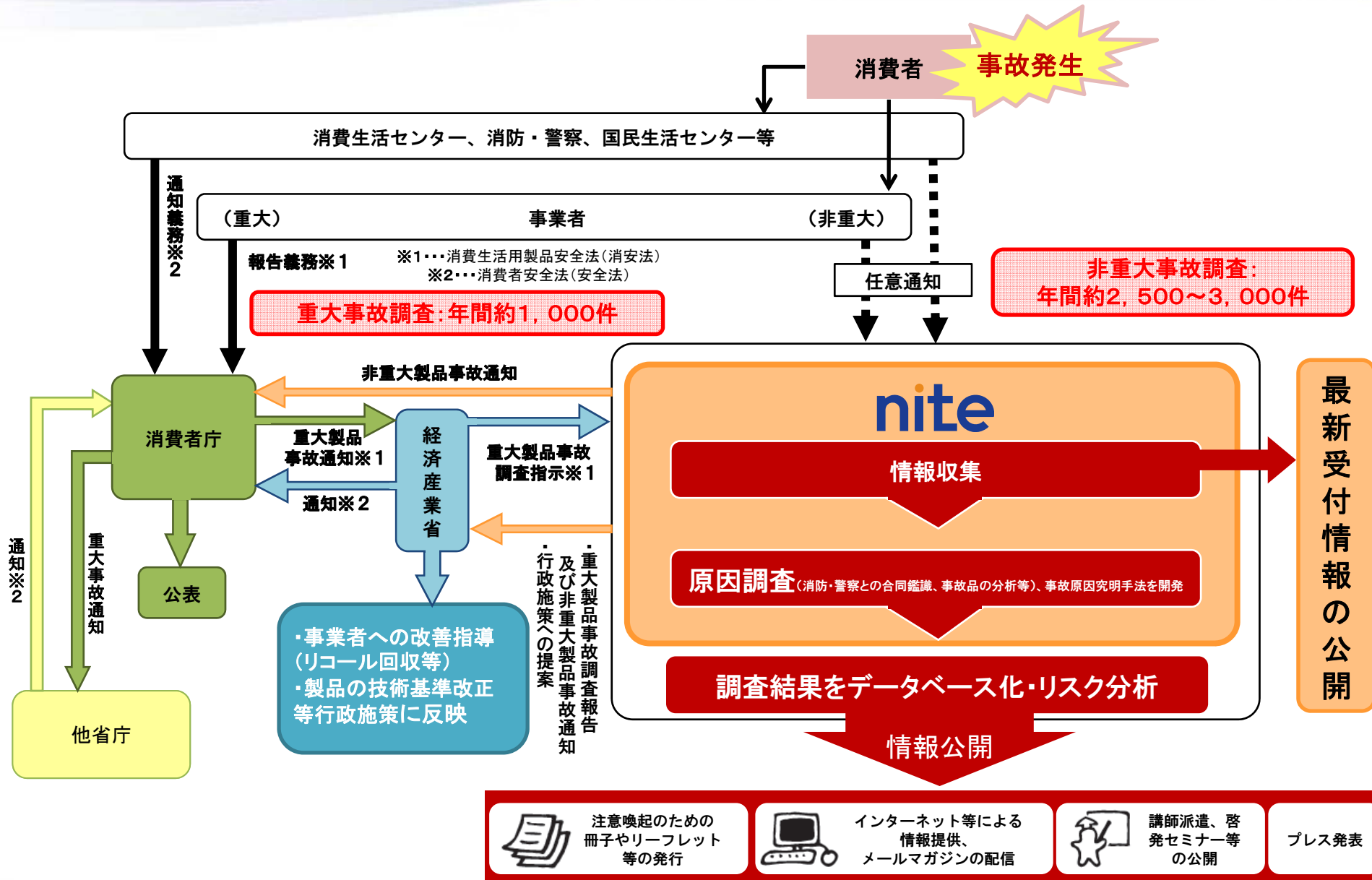
総合的・複合的な技術的知見をもって一体的に業務を実施することが必要

(参考) N I T E 職員の能力を活用し、製品安全業務を一体的に実施

工業製品の品質の向上、安全性の確保を図り、もって経済及び産業の発展に資することを目的として、幅広い技術分野に関する専門的知見をベースに業務を実施。



4. N I T Eによる製品安全行政への貢献 (1)



5. N I T Eによる製品安全行政への貢献（2）

事故原因の究明を行うのみならず、製品事故の被害拡大の防止、再発・未然防止にも貢献。

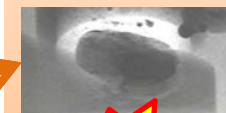
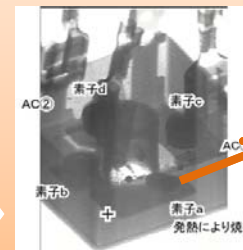


原因究明調査

原因究明調査の結果、ヒーターの強弱を切り替える部品に使用されているダイオードの許容電流の不足による発熱・発火であることが判明！



X線CT装置による内部調査



焼損

事故品から取り出したヒーターの強弱を切り替える部品

市場対応

法制化

行政措置

製品回収(自主リコール)

ハロゲンヒーターを回収します

平素は弊社商品を愛顧賜り厚くお礼申し上げます。さて、〇〇年八月から弊社が販売しましたハロゲンヒーターの一部機種において内部の部品が発熱し発煙・焼損の恐れがあることが判明致しました。つきましてはお客様を安全を守るため、また事故防止の観点から、当該機種をお持ちのお客様は直ちに使用を中止していただき、お手放しはありますが、左記の窓口まで連絡いただきますようお願い申し上げます。お客様は多大なご迷惑をおかけ致しておりますを心よりお詫言申し上げます。

平成 年 月 日

輸入元

発売元

対象商品

黒色

白色

製番の表示位置

商品背面の床から5cmのところにあるシールがあります。

お客様からご提供いただいたご住所、お名前、住所等の個人情報は、本製品の回収にのみ使用させていただきます。

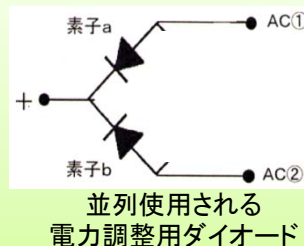
お問い合わせ窓口

電話受付時間/午前9時～午後5時

*1月6日まで休まず受付致します。1月7日から土、日、祝日は除きます。

電気用品安全法の技術基準改正

電気用品安全法の技術基準を改正し、電気ストーブで並列使用される電力調整用ダイオードについての技術基準を追加。



事業者への改善指導等
(経済産業省)

法に基づく行政命令
(経済産業省)

消費者への注意喚起等
(経済産業省・NITE)

6. 製品安全分野において技術基盤を確立し政策へ反映

事例1. リチウムイオン蓄電池

携帯電話等に搭載されたリチウムイオン蓄電池からの出火事故が発生。NITEは事故の調査を実施し、**電気用品安全法の改正(規制対象品目に追加)に貢献。**



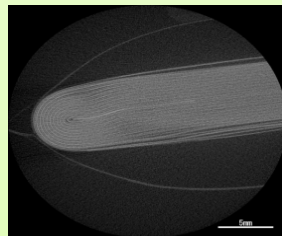
【事例】 充電中にリチウムイオン蓄電池が異常発熱、変形・発火。



【NITEによる技術力の発揮】 過去の製品事故調査の知見・経験から事故原因を多角的に分析し、設計図面や製造プロセスの解析、実際の使用状況に基づく再現実験等により原因究明。その結果、内部短絡を起こしやすいという設計上の問題が判明。

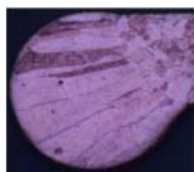


過充電による燃焼試験



X線CTによる非破壊調査

NITE独自の原因究明手法の開発



火事の火元特定の精度を上げるため火災現場の電気用品等の配線断面から火元を特定する技術を確立(熔融痕解析手法)。消防機関などにも技術を提供。

事例2. 使い捨てライター・多目的ライター

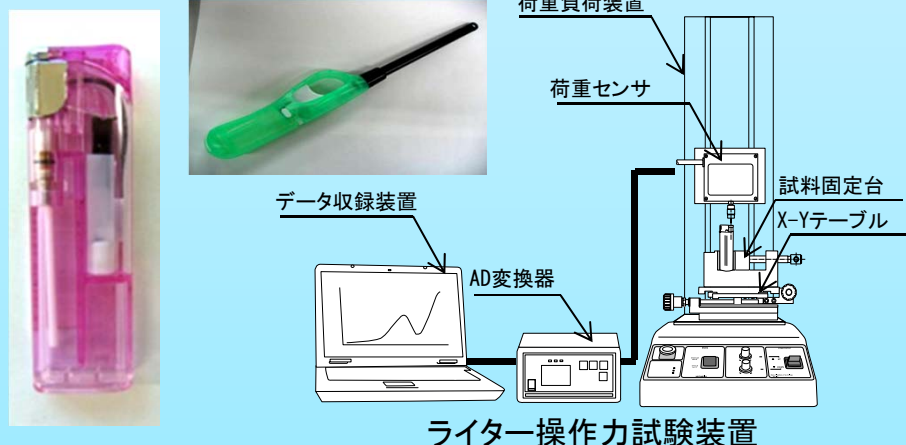
子どもによるライターの火遊びなどによる事故が多発。NITEは**事故防止のため安全要件や試験方法を試作・開発し、JIS制定や消安法基準改正の技術基盤を確立。(消安法の規制対象品目に追加)**



【事例】 子ども部屋から出火し、子ども2人が死亡、1人がのどにやけどを負う。子どもの火遊びが原因。



【NITEによる技術力の発揮】 事故が起きたプロセスを解析し、それを再現できる能力を生かして、ライターの操作力測定方法を開発し、幼児対策(チャイルドレジスタンス機能)を施したライターの構造に関する要求事項を定めたJISの制定に貢献。



7. N I T E内の部門間連携により高度な業務を実施

ONITEの3つの部門が連携して知見を製品事故の原因究明に活用

ポリ塩化ビニル手袋による皮膚障害

医療機関からの事故通知により、ポリ塩化ビニル手袋による皮膚炎を発症した事故が発覚！



事故を起こしたポリ塩化ビニル手袋



皮膚炎を発症した患者の手

「塩化ビニル手袋に含有されている何らかの化学物質によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したと考えられる」旨通知。原因物質は不明。

原因究明調査

化学物質管理分野

国内で製造・販売される化学物質の安全性データベース

バイオテクノロジー分野

微量タンパク質分析技術

製品安全分野

事故原因究明

日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会

協力

皮膚炎発症の原因物質が、ポリ塩化ビニルではなく安定剤(ジオクチルスズ化合物)及び可塑剤(アジピン酸系ポリエステル)であることを特定。

市場対応

NITEは業界に原因物質の情報を通知。
業界はそれを受けて当該原因物質の使用を中止。また、既販品について回収。

8. 国際的な取り決めの実施に係る専門機関としてのNI TE

○化学兵器禁止機関(OPCW)が立ち入る国際査察に迅速に対応

OPCWが48時間前通告で我が国企業に対し化学兵器の国際査察に立ち入る際には、NI TEは職員を速やかに現地に派遣し、対抗分析(日本政府としての技術的見解を形成)を実施する。



化学物質管理に係る法体系や、化学物質の製造・反応プロセスに係る知見に加え、高機能な分析機器を的確に操作する能力(日常、複雑な製品事故の現場での原因究明で分析機器を駆使)など、これらの知識、経験を併せ持つ人材と緊急な通告にも速やかに対応できる組織体制が必要。